

相談支援事業所くりんか 利用の流れ

①相談受付

②面接及び
契約

③アセスメント

④サービス
等利用計画
案の作成

⑤支給決定

⑥担当者
会議の開催

⑦サービス
等利用計画
の作成

⑧サービス
提供開始

⑨計画の見直し
(モニタリング)

・心身の状況や生活環境の確認
・福祉サービスの利用状況の確認
生活環境や心身の状況の変化、利用中のサービスの変更などでより良い暮らしになるよう見直しを行います。

ご希望の障害福祉サービスが開始されます。

作成後、市町村へ必要書類とともに提出します。

・障がい者の心身の状況
・その置かれている環境
・日常生活の状況
・現に受けているサービス
・サービス利用の意向
・支援する上で解決すべき課題
・その他
面接にてお聞きいたします。

・生活に対する意向
・総合的な援助の方針
・解決すべき課題
・サービスの目的(長期・短期)
・その達成時期
・サービスの種類・内容・量
・サービス提供の留意事項
複数のサービスに共通の支援目標、複数サービスの役割分担、利用者の環境調整等、総合的な支援計画を作ります。

利用中のサービスの変更・更新、新しいサービスの追加など必要に応じて

